慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	昇亜美子君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2005
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.78, No.3 (2005. 3) ,p.109- 116
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20050328-0109

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

状に比してどの程度、変わるのか、またその結果として中央政府ならびに地方自治体の財政債務がどの程度、改善するのかを示してもらえれば、本論文の結果、得られた知見が、日本型福祉国家の将来ビジョンの提示等さらに広範な分野に貢献することができるのではないかと考える。

しかし、それらはいずれも本論文における問題点と言うよりは、今後に行う研究における課題とも言うべきものであり、本論文審査の主査、副査は一致して、本論文が博士（法学）（慶應義塾大学）に相当するものと考えるものである。

平成一七年二月一六日

主査　慶應義塾大学法学部教授　法学研究科委員法学博士　小林　良彰

副査　慶應義塾大学法学部教授　法学研究科委員法学博士　寺崎　修

副査　慶應義塾大学法学部教授　法学研究科委員法学博士　大山　耕輔

昇亜美子君学位請求論文審査報告

昇亜美子君が提出した学位請求論文「ベトナム戦争をめぐる日米関係と日本外交―一九六五年～一九七三年」は、ベトナム戦争をめぐる日本外交を、米国のアジア外交全般と日米関係の変容の中に位置付けながら詳細に明らかにする。考察の対象は、一九六五年二月の北爆開始以来、一九七三年一月のパリ和平協定締結を経てベトナム和平が達成されるまでの時期である。従来の日本外交史研究においては、一九六〇年代と一九七〇年代は、別個の文脈で扱われることが多かった。事実両時代にはそれぞれ独特の特徴があるのだが、本論文は、それらの後半と前半をひとつの連続性としてとらえることによって、ベトナム政策をとおしてみたアメリカの覇権国としての地位の衰退という歴史的潮流を浮き彫りにすることに成功している。そして、ジョンソン・ニクソン両政権を包含した米国の対日政策の連続性と変化を明らかにすることにより、経済中心主義路線定着後の日本外交において米国からの自立に対する欲求の内

実が変容していく過程を、ベトナム戦争をめぐる日本外交の展開の中に見事に浮かび上がらせている。

これまで、ベトナム戦争期の日米関係や日本外交を包括的に解明した研究は、ほとんど存在していない。関連テーマに関する数少ない内外の先行研究も、日本の反戦運動や日本政府の消極姿勢、および日米関係の動揺ぶりを考察したものがほとんどで、本論文のように、ベトナム戦争期の日本外交を、対米協調と自立の狭間で揺れるものとして、戦後日本外交研究の本質に迫る視角から分析した研究は皆無である。このことは、米国のベトナム政策において日本がアジアにおける同盟国として重要な位置付けにあったこと、および米国をベトナム戦争に駆り立てた「ドミノ理論」において、東南アジア地域が共産化してしまった場合の最後の「超ドミノ」として想定されていたのが他ならぬ日本であったことを考えれば、いずれ埋められるべき研究上の陥穽であったといえる。

本論文が、ベトナム戦争期の日米関係と日本外交を包括的に考察した本格的な先駆的研究として特筆されるのは、まず何よりも、適確な問題設定と分析視角を打ち立てることに成功したことによるところが大きい。さらに本論文は、三〇年公開ルールが定着しつつある日米両国の外交文書を丹念に読むことで全体像を適確に把握したうえで、情報公開法を積極的に活用して五〇以上の重要文書を引き出し、さらには関係者とのインタヴューを積極的に行うことで、公開資料の欠落を埋める地道な研究を重ねた成果でもある。

本論文は、以下の十二章からなる。

序論　問題と視角
第一章　佐藤政権とジョンソン政権の日米関係―一九六四年後半～一九六五年一月
第二章　北爆開始と日米関係―一九六五年二月～十一月
第三章　北爆の一時停止と積極的な和平外交―一九六五年十二月～一九六六年十二月
第四章　佐藤首相の外遊と三木外交の積極化―一九六七年
第五章　テト攻勢と「ジョンソン・ショック」―一九六八年
第六章　ニクソン政権の外交政策と日本
第七章　インドシナ戦後復興計画の展開―一九六八年四月～一九七〇年
第八章　「ニクソン・ショック」と日米関係―一九七一年～一九七二年
第九章　ベトナム和平協定成立―一九七三年
第十章　ベトナム民主共和国との国交正常化―一九六八年～一九七三年
結論

序論は、本論文の問題意識、目的、分析視角について述べ、先行研究を詳細に整理する。

第一章は、一九六五年八月のトンキン湾事件によりジョンソン政権がベトナム戦争への深入りを始めると、さっそく日本政府が独自のインドシナ政策を模索し始めたことを明らかにする。すなわち、日本政府に社会主義的な民族主義国家についても通商関係や経済協力を通して積極的に働きかけるべきであるという意識が生まれ、紛争解決のプロセスへの参画については慎重であるべきとされたものの、何らかの「政治的解決」が実現した後は、米国の勢力が後退した東南アジアにおいて日本に重要な役割を果たすことができるという認識が持たれ始めたのである。

第二章は、一九六五年二月の報復的北爆が持続化する中での日本の対応を明らかにする。北爆開始後日本国内で反戦運動が高まり対米感情が悪化する中で、米国政府はベトナム戦争に日米共通の利益が存在することを日本政府に訴えようとするが、日本政府は積極的な反応を示さなかった。むしろ、ベトナム戦争の本格化は、「自由主義陣営の一員」と「アジアの一員」、「対米協調」と「米国からの自立への欲求」という、日本外交に内在する二重のジレンマを顕在化させた。佐藤政権は、このジレンマに平和主義に基づいた国内の反戦世論が絡み合うという困難な国内政治状況の下で、ベトナム戦争への対応を迫られた。その結果が、ベトナム和平外交の模索であった。この和平外交については先行研究が極めて限られているが、本章および次章において、情報公開請求による新たな外務省文書や米国国務省文書を分析してその詳細に明らかにしたことは、従来の研究の空白を埋める重要な貢献として特筆される。

第三章では、一九六五年末に北爆が一時停止された時期に日本の和平外交が一層積極的に展開されたことが詳細に考察される。その時期日本政府は、椎名外相の訪ソの機会を利用したソ連への和平仲介打診、非同盟諸国やアジア・アフリカ諸国への接触、国連安全保障理事会での討議、二十三カ国におよぶ国への特使派遣、モスクワでの北ベトナム大使と日本大使の会談、という一連の和平仲介工作を積極的に展開したのである。

第四章は、沖縄返還を促進させるため、米国の冷戦政策の積極的な支持を強める観点から米国のベトナム政策への支持を内外に対して強く示すようになる佐藤首相と、ベトナム後の日本外交をにらみながら、地域主義的枠組みの促進と和平工作の展開の両面において、米国からの自立的な

動きを活発化させる三木外相の動きを対比させながら考察している。特に和平外交については、一九六七年の時点ですでに、日本としての紛争解決構想や、和平後の停戦監視機構への参加等、ベトナム戦争後の日本の役割についての検討の必要性が指摘されていたことが明らかにされる。

第五章は、一九六八年三月のジョンソン大統領による北爆の一方的停止宣言という重大な政策変更が、日本に事前の相談なしに行われ、日本の和平外交に代表されるベトナム政策が根本から立て直しを迫られる過程を明らかにする。本章は、一九六八年のジョンソン大統領によるベトナム政策転換、すなわち「ジョンソン・ショック」により日本の対米不信が高まり、すでにそこから、米国からの自立を意識したポスト・ベトナムに向けた政策の模索が始まっていたという、本論文の核心的命題を主張する。

第六章は、ニクソン政権期に入って、対米協調と自立で揺れてきた日本と米国の関係が、協調と競合の関係へと変化したことが分析される。そこでは、米国政府の日本中立主義への懸念や「超ドミノ」イメージは日本の「超大国」イメージにとって替わり、日本の軍事的役割が高まることに対する懸念と、アジア地域のみならず世界における日本の責任分担への期待が混在していた。ニクソン政権の同盟政策は封じ込め政策下よりも柔軟性を持つものであったが、その柔軟性をもって日本が米国の国益に合致しない行動をとるとき、日米関係は競合の性格を持つのだった。

第七章は、日本政府が戦後復興計画を構築しながら南ベトナムへの援助を増大させていく過程を中心に分析する。一九六八年のジョンソン演説以降、日本政府はインドシナ戦後復興計画の構築や設置が予定される停戦監視機構および平和保証会議への参加意志の表明等、ポスト・ベトナムにおける積極的役割を模索していった。そこには、ベトナム戦後復興計画を通して、日本が東南アジア全域を対象とした安定した戦後秩序の形成に寄与するという意欲が強く反映されていた。

第八章は、一九七一年夏のニクソン大統領の訪中発表と新経済政策の施行（「ニクソン・ショック」）が、日米関係と日本の外交政策にもたらした影響について考察する。ニクソン政権は、日本は同盟国であるとしながらも、米国の利益に損害をもたすような軍事的準備や外交行動をとるかも知れないことの懸念を実直に打ち出した。そうした政権による「ニクソン・ショック」が、日本政府により多角的な外交選択を模索させたのはむしろ自然であった。そしてそれが、日本がインドシナ復興計画と北ベトナムとの国交

正常化に対して積極的な姿勢を模索する重要な背景となったのである。

第九章は、「ニクソン・ショック」とベトナム和平協定成立を背景に、日本が積極的なインドシナ政策を展開する過程を明らかにする。本章は、日本政府は早い時期から、インドシナでの紛争解決後、東南アジアにおける米国の影響力が減少するにつれて戦後復興において大きな役割を果たせるという意欲を有していたことを確認した上で、ベトナム和平交渉の開始と米中和解後、日本の東南アジア外交にも新しい要素が加わったことを論じる。それは、ベトナム戦争後の東南アジアにおける秩序形成への積極的関心の増大であり、具体的には、インドシナ戦後復興計画と日越国交正常化にその特徴が表れたのである。

第十章は、以上のような脈絡の中で、日本とベトナム民主共和国との国交正常化過程を詳細に分析する。そこでは、日越国交正常化には、日本政府がベトナム和平を推進し、戦後復興計画において一定の役割を果たすための布石としての側面があったことが指摘され、第二章で分析した北爆開始後の日本の和平外交との連続性が強調されている。すなわち、北ベトナムへの積極的な接触が、ポスト・ベトナムの東南アジア秩序構想という文脈の中で展開されたことが指摘されるのである。ニクソン政権は、日越国交正常化がベトナム和平交渉の障害となることに関しては日本を牽制し、日本もその要請には応えた。こうして、日米関係の協調と競合という新たな性格を反映しながら日越国交正常化が実現したのである。

結論の章は、日米関係の脈絡の変化、日本外交における自立への欲求の内実の変化、日本の東南アジア外交の系譜という三点から、以上の考察を結論的に整理する。ここまで紙幅の都合上日本の外交的対応を的に絞った要約を紹介してきたが、以下では、結論のポイントを振り返りながら論文の評価を行ってみよう。

まず、本報告の導入で述べたように、一九六〇年代後半から一九七〇年代前半にかけてのベトナム戦争期を一貫した分析対象として取り上げたことで、いくつかの斬新的かつ重要な論点と解釈を打ち出すことに成功していることが指摘できる。とりわけ、一九六八年初頭のテト攻勢とそれに続くジョンソン大統領の北爆一方的停止宣言は、米国のベトナム政策の大きな転換点となっただけでなく、二十年以上米国の外交政策の基礎をなしてきた封じ込め政策そのものの再編成を迫るものであったという視点は、ジョンソ

ン政権からニクソン政権にいたる連続性を強調するものとして、極めて重要である。

その視角からは、ベトナム戦争からの脱出を模索し始めたジョンソン政権の末期こそ、日米関係のあり方が協調と自主から協調と競合への関係へと、そのマクロの姿を変えていく転換点でもあったことも浮き彫りにされる。前者における日本イメージが「超ドミノ」であったとすれば、後者のそれは「超大国」であった。ベトナム戦争最中の日本の自主の欲求は日本の中立化や共産主義陣営への傾斜という懸念を米国政府に引き起こし、ポスト・ベトナムの日本の自主は日米関係に競合の要素をもたらした、という指摘である。現実の米国の対日政策にその両者が混在することは少なくはなかったが、マクロな構造変動をとらえる視点としては、極めて適確なものと評価できるであろう。

また、本論文は、ベトナム戦争期の日本の和平外交、および日本とベトナム民主共和国（北ベトナム）との国交正常化を考察の対象としたものとして、現存するもので最も包括的および最先端の研究であると高く評価できる。しかも、その両者を、日本のインドシナ外交という広がりの中で、相互の連続性と関連性に焦点をあてて綿密に分析したことは、まさに上で述べた本論文の分析視角によってはじめて可能となった。そこからは、「自由主義陣営の一員」と「アジアの一員」、「対米協調」と「米国からの自立への欲求」という、内在する二重のジレンマに悩む日本外交が、対米協調の基本路線と衝突しない主体的な東南アジア外交を徐々に確立していく様が浮かび上がり、一九七〇年代の「福田ドクトリン」や「環太平洋構想」の推進へと発展する外交の系譜が明らかとなる。

しかし、いかなる分析視角にも、抜け落ちる問題は付きまとう。分析視角が捉えきれない問題に思いをいたすことは、むしろ研究の幅を広げるためにこそ重要であるといえるだろう。その点、本論文に課題がないわけではない。

たとえば、ベトナム戦争期の日本の和平外交は、対米協調と自立の狭間で揺れる日本外交の苦悩を浮き彫りにするのには的確なケースであるが、そこには、成果を生まなかった外交をどのように評価すべきかという、分析上の重要な問題が潜んでいる。結局米国の戦略と政策の枠を越えることができなかったという評価に落ち着いてしまっては、極めて一面的な日本外交分析の粋をでないことになってしまう。本論文はその評価を避けているが、米国外交の枠を打ち破ることができないことはそのとおりであっても、その枠内で日本政府が志向した自立的外交の思想と行動の内

面に踏み込んだ解釈の試みがなされてもよかったのではないかという思いを禁じえない。このことは、日本の外交当局が、日本外交の実力をどの程度のものと見積もっていたのかという疑問も惹起する。

さらに、本論文の分析視角から抜け落ちる問題に、沖縄返還がある。佐藤栄作がベトナム戦争に対して対米協調的姿勢を打ち出そうとした背景に沖縄返還があることは本論文が指摘するとおりであるが、そのことで沖縄返還問題を説明したことにはならない。佐藤政権にとって、沖縄返還は極めて重い外交課題であった。だとすれば、本論文が打ち出す対米協調、自立、競合という視角からみて、沖縄返還が当時の日米関係および日本外交の中で、どのように意義付けられるのかに関して、もう少し詳細な検討がなされてもよかったように思う。

また、本論文そのものに対する要求としてはやや過剰であるが、日本と米国に加え、東南アジア諸国からの視点を加えることができれば、分析がより深くかつ立体的になったものと思われる。とりわけ、一連の日本のインドシナ外交に関するベトナム側の資料を組みこむことができたならば、日本外交の意図とその実現可能性も含めて、より踏み込んだ分析が可能になるものと思われる。昇君の今後の研究上の課題として指摘しておきたい。

こうしたいくつかの課題にもかかわらず、本論文は、米国の国立公文書館、ボストンのケネディ図書館、テキサス州オースティンのジョンソン図書館、日本の外交資料館、情報公開法に基づく外交文書開示請求、当事者に対するインタヴュー等により入手した膨大な最先端の一次資料によって裏付けがなされており、まず何よりも、戦後史を一次資料により再現した研究として十分に価値がある。さらには、それ以上に、これらの一次資料によって、先に述べた適確な分析枠組みに基づく考察を綿密に裏付けることに成功しており、政治学と歴史研究の融合に成功している点も極めて高く評価できる。

よって審査員一同は、昇君提出の本論文が、今後長い年月にわたって学界におけるパイオニア的研究としての地位を確保し続けることを確信し、博士（法学）（慶應義塾大学）の学位を授与するのにふさわしいものと判断する。

二〇〇五年三月四日

主査　慶應義塾大学法学部教授
法学研究科委員　Ph.D.　添谷　芳秀

副査　慶應義塾大学法学部教授　赤木　完爾

副査　慶應義塾大学法学研究科委員法学博士　田所　昌幸